

茨城県医労連



医療・介護の



処遇改善アンケート

2024年度の診療報酬に「ベースアップ評価料」が新設され、介護報酬の「処遇改善」が新方式になりました。

「ベースアップ評価料」については、事業所によって取得状況がまちまちであると私たち日本医労連の調査では報告されています。新しい「処遇改善」はこれまで取得していた事業所の多くが取得していると、同様の調査で報告されています。

来年度の改善に向けて、厚生労働省や茨城県に対し要求を出したいと考えています。

つきましては、皆さんの事業所（職場）でどのような実態になっているか教えて頂きたいと思います。

お忙しいところ恐縮ですが、ご協力よろしくお願い申し上げます。

第2次〆切 2025年1月31日

← グーグルフォームで回答



→ 用紙で回答 別紙へ

茨城県医労連 〒310-0803 水戸市城南 3-9-20

電話 029-302-3703 Fax029-228-3439

E-mail [gsymd099@yahoo.co.jp](mailto:gsymd099@yahoo.co.jp) ホームページあり

ご協力ありがとうございます。

茨城県医労連 医療・介護の処遇改善アンケート ○に✓ 記入

★あなたの働く事業所（職場）の種類を教えてください。（複数ある場合は主な勤務先）

- 病院  介護保険の事業所  
 診療所・クリニック（有床・無床）  介護保険適用外の介護系事業所  
 その他（ ）

★あなたの働く事業所（職場）のある地域を教えてください。（同上）

【県内】市町村名（ ） 【県外】都道府県名（ ）

★あなたの事業所では、診療報酬による「ベースアップ評価料」、もしくは新しい「処遇改善」は取得しましたか。

- 取得した（と聞いている）  取得していない（と聞いている）  わからない  
 その他（ ）

★ベースアップ評価料もしくは処遇改善の支給の方法について教えてください。

- 全額 基本給に組み入れられた  全額 手当となった  
 一部 基本給に組み入れられた  わからない  
 その他（ ）

★支給額について教えてください。

（回答例）1人当たり5,000円の内、2,000円が基本給、3,000円が毎月支給の手当

--

★あなたの事業所（職場）の中で支給対象外の方はいますか。（派遣・委託の方は除く）

- いる  いない  その他（ ）

★支給された方にお聞きします。金額についてどう思いましたか。（当てはまる数字に○）

（少ない額である） ← 1 2 3 4 5 → （十分な額である）

★今回の「処遇改善」について、要望や改善点、感想など、ご意見お聞かせください。

--

★可能でしたら教えてください。こちらからの再質問や情報提供をさせていただきます。

お名前（ ） 電話（自宅 ）（携帯 ）  
メールアドレス（ ）

ご協力ありがとうございます。